

(様式第1号)

平成22年度 第2回 芦屋市社会教育委員の会議会議録

日 時	平成22年7月13日(火) 15:00~17:10
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	議長 樋口 茂 副議長 野原 三恵子 委員 上田 孝俊 委員 水谷 孝子 委員 牧野 君代 委員 中村 美津子 委員 松本 朋子 教育長 藤原 周三 社会教育部長 橋本 達広 事務局 生涯学習課長 細井 良幸・生涯学習課主査 船曳 純子
欠席者	委員 玉暉 潤 委員 信岡 利英
会議の公表	公 開 非公開 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

会議次第

- 1 教育基本計画について
- 2 社会教育関係団体の新規登録
- 3 社会教育登録団体施設利用料減免の取り扱いについて
- 4 社会教育その他施設の貸室情報一元化について
- 5 社会教育委員との懇談
- 6 社会教育団体の育成について

内容

- 1 教育基本計画について

事務局 細井から内容説明

<樋口議長>

当日配布の資料であるため読み込むのに時間がかかると思うが、まず策定委員として計画原案策定にかかわっておられた松本委員に意見をうかがいたい。

< 松本委員 >

策定委員会では時間が足りなくて、委員は一人一言ずつしか話せない。他市の計画を見ると「教育委員会の仕組み」が最初に書かれているものもある。「教育委員会が責任を持って（1p）」とのくだりがあったが、教育委員会 = 教育委員会事務局と思っている人も多い。「教育委員会」そのものについての解説があっても良いのではないか。

< 樋口議長 >

誰が見ることを想定した計画なのか？

< 事務局 細井 >

計画は市民に見ていただくことを想定しています。これに対し毎年出される指針は学校関係者、教育関係者を対象としています。

< 松本委員 >

4 p と 5 p のような図式がわかりやすい。ただし家庭の役割で「ほめよう」とあるが、「芦屋市の子は過保護」という議論が以前にあった。教育熱心な家庭では「ほめる」にすでに重点を置きすぎのような気がする。「適切にしかる」があっても良いかもしれない。また、教員の多忙を緩和することにもう少し重点を置いてはいかがか。15 p の教員の超過勤務のデータは県平均で出ているが、芦屋市の計画なので芦屋市のデータを使ってはどうか。

掲載されているデータは実態と比べ少ない気がする。

< 細井委員 >

実態を反映した数字であるかどうかも含め、あらためて確認します。

< 松本委員 >

「地域基盤社会」とあるが一般用語でない気がする。注意書きが必要。

< 細井委員 >

用語の定義を別途つける予定です。

< 樋口議長 >

教育基本法 17 条に基づきこの中期計画を立てていると思うが、芦屋市の現状で特徴的なものがある。小中一貫の私学志向のある地域性であり、同じ地域内の公立・私立の子ども同士の接点はどのように確保するのか？また「家庭の役割」が書かれているが、家庭に踏み込むことは難しい。教育力のある家庭は良いが、そうでない家庭にどのよう

に取り組むのか。芦屋には外国から来た家庭も多いのではないか？

< 橋本部長 >

外国籍不就学児童の存在は兵庫県でも2～3年前に調査しています。英語以外を母語とする家庭に誰がどのように接するのか難しい。十分にケアできないことにより学校を「おもしろくない」と感じる子が多くなっているように思います。経済面だけでなく心にゆとりのない子が増えているように思います。

< 野原副議長 >

計画は市民向けというが市民サイドから見ると「計画がどのように生かされるか」ということが重要。県立芦屋国際中等教育学校が芦屋市の臨港線南にできた背景には、外国籍未就学児童の問題があるということが理解されていない。教育の範囲の問題ではなく、家庭自体が地域から阻害されないようにする必要がある。芦屋には目の前にこの問題があるのに、この計画にはまったく出てこない。「こういう問題がある それを解決するために計画がある この計画を生かしてどうする」ということを明確にする必要がある。芦屋市では教育に限らず既存のネットワークが表面的である傾向がある。子育て支援をする人は子育てを終えた年代の人で固まり、支援を必要とする世代とのネットワークができていない。いろんな垣根を取っ払うことができるのが社会教育だと思う。そのことを市民がわかる方法がないのかと思う。

< 樋口議長 >

この計画自体はコーディネーターが様々な意見を集約し調整して作ったもの。芦屋市民には超セレブから日本語が十分に使えない家庭もある。「格差」という面で大きな課題があり、それに対しどのように取り組んでいくのかがこの計画では見えない。一般論ではなく国際的な幅があるという特殊性に焦点を当てるべき。学校をひとつの地域の場所と考え、地域と学校とで連携して取り組む方向で考えると良い。

< 中村委員 >

教育指針はどこで配布しているのか？

< 事務局 細井 >

学校教員や教育関係者のみに配布している。国際化に伴う課題はこれから洗い出しをかけてみます。

< 野原副議長 >

県立芦屋国際中等教育学校の校長から、まったく初めての言語を母語とする生徒が来

たときには自分たちで調べてボランティアを探すと聞いている。かつて好景気のころは出稼ぎに来た家庭の子は数年で帰国するのでその期間未就学ということが多かった。しかし母国が不況になり帰国できなくなり、児童の未就学期間は長期化している。言語だけでなく生活全般のトラブル解決をボランティアが担っているが、それに対して支援はなくボランティアは疲弊している。この計画には芦屋市が目指す教育が書かれているが、それとは違う実態が現実にある。そのことを市民全体に理解してもらい、地域力としてボランティアに加わるなどの支援が必要。滞在期間長期化により、義務教育終了後の就学問題、18歳での就労問題が起こっている。市民の方が市よりその実態を肌で感じている。

< 松本委員 >

潮見コミスク傘下の国際ひろばさんとコミスク会費徴収の件で話し合いが続いている。会員から徴収するのが難しい様子。資料印刷等の経費も恒常的に必要な活動であり、コミスクよりもっと安定した場が必要であるように見える。

< 樋口議長 >

最近では母国に帰国しても子どもを就学させられないため、子どもだけ親戚に預けて親が帰国するケースもあると聞いている。学歴・収入の面で芦屋市における格差に対してなんらかの手立てが必要である。いろんな経験ができることが公立学校へ行くことの良さだが、起こっている問題を見て見ぬふりをするのが身につくのはいかかが。現実に起こっている地域格差を明らかにし、それに取り組むことが必要。現在それに取り組んで努力している団体を支援することが社会教育に求められる。

< 上田委員 >

この計画自体には制約がある中で策定されるのかもしれないが、それはそれとして現実に起こっている問題を明確に言葉にして反映させたい。市にボランティア支援もしていただきたいが、教員に余力があれば母国語での教育を保障することができる。ポルトガル語の歴史とか資料を準備すれば教員が十分に話せなくても可能である。学校に余力がないとハンディを抱えた子に対応できないし、保護者も相談に来られない。15歳から18歳の中等教育も保障してあげて欲しい。芦屋市には先進的な国際学校があるのだから生かして欲しい。

「人間力」「地域力」という流行の言葉に違和感を持つ。もう少し丁寧な言葉を使うべき。4p・5pの図を見ても教員を忙しくするための計画となっている。教員には地域と手をつなぐために余力を持たせるべき。また現実の家庭の課題と、この命令的な言い回しが一致しなければ、この計画は保護者にそっぽを向かれる。「家庭」の本当の課題を明確にすべき。

教員の 8 時間以上の時間外勤務は労働基準法違反のはずだが、目標が 20 パーセント削減で良いのか？目標はあくまで 100 パーセントであるべきで、掲げるべき目標と現実とはきちんと区別すべき。

小学校のキャリア教育とはなにか？大学でのキャリア教育さえすでに問題となっている。4 年間きっちり勉強させることがその後の職業人生にもっとも必要という真っ当な意見が出ている。

< 牧野委員 >

絵に描いたもちにならないようにしていただきたい。17 p の「見守り拡充支援」って何をするのか？また家庭教育の重要性が高まっているのに、対応策が少ない。青少年条例改正で青少年は 0 歳児から 18 歳になっているのでそれを踏まえた内容が必要ではないか。

体力づくりで「スポーツ 2 1」は中高生に機能しているのか？中高生は居場所がないと言われている。現実をよく把握しないと紙の無駄になる。

< 中村委員 >

コミスクは公立学校を拠点としているので私立の児童が来にくい。芦屋市在学児童だけが対象になっている傾向がある。

< 牧野委員 >

コミスク関係者は一生懸命やっているのだから、どんな活動をしていて地域にどのように開かれているのか一度見直してみるほうが良い。

< 中村委員 >

地域社会が一体となって子育てするという目的にそっているのか。

< 樋口議長 >

コミスクは 30 年の歴史があり先進地域といわれているが、国のコミスクとは考え方が違う。PTA もなかなか PTCA になろうとする機運がない。国の流れの中で、現実問題を直視してみんなで取り組まないと既存の団体の考えの方の枠内ではほころびが出る。団体同士手を組んで地域・家庭が一体となって取り組んでいきたい。

< 水谷委員 >

計画を読んで見えたものとの会議で話し合った現状とが離れている。現実の課題は年度ごとの指針に反映されていないといけない。計画を作ることが目的ではない。学校教育が教育の中心ではない。芦屋市の教育の目的だけでも全市民にいきわたるようにし

たい。共通の目的を目にすれば、今日のようにそれを実現するための議論ができる。

教えている学生に「保育者とは誰か？」という質問をよくする。両親や保育士・幼稚園教諭だけでなく、子どもの環境にあるすべての人が保育者。それと同じで「教育に関係ない人はいない」という意識を市民全員が持つことが大切。今日の会議で主なテーマになった県立芦屋国際中等教育学校の背景のこともそうであるが、この計画の芦屋で「育てたい子どもの姿」「1課題を持ち、解決に向けて生き生きと考える子どもに育てます。2共に生きようとする思いやりの心豊かな子どもに育てます。・・・」をすべての子どもに実現することが必要。

## 2 社会教育関係団体の新規登録

### 事務局 船曳から説明

< 牧野委員 >

社会教育関係団体の基準になる芦屋市在住・在勤者の割合はクリアできているのか？

< 事務局 船曳 >

6割以上の条件を満たしています。

< 野原副議長 >

一覧表で見せられても判断のしようがない。昨年までに社会教育団体の整理をしようとしてきたのに、なぜ新規が次々に出てくるのか。明らかにお稽古事としか思えないものもある。

< 樋口議長 >

整理の経過で体育協会やコミスクは全体登録とし参加の団体は枝番号をつけている。そうすることによりコミスクの番号と個別団体番号で登録できることを防いでいる。リベリオンはすでにコミスク傘下であるのに新たに認定するのはなぜか？

< 事務局 船曳 >

リベリオンは複数の校区にまたがって活動しておりコミスクの所属では活動しにくい。他にこのような例はなく特殊な状況であると判断しました。

< 野原副議長 >

社会教育を目的とする団体に絞り込まずに登録をしているように思われる。どう見てもお稽古事と思われるようなものもある。

< 樋口議長 >

新しい基準を作っているが今回の新規申請のものはそれでも残ってくるのか？

<事務局 船曳>

申請のあった9件のうち1件は内容不備,1件は目的が福祉の推進であることから福祉団体登録をお勧めした。7団体については目的欄に社会教育推進を明確に謳っており,実績報告でも確認できるので認定の判断となった。

<牧野委員>

青少年センター施設は青少年が過半数を占める団体が利用する場合は使用料が全額免除となるが,全額免除となる団体が50%を占めている。必要以上に施設の利用予約を取ったり使い方が悪かったりなどの一因と考えられる。また講師が定期的に謝礼(月謝のような形で)を受け取って「お稽古事」としか考えられないのに会場使用料が無料になっているケースもある。

<樋口議長>

使用料減免の問題が新たに見直されるのは指定管理になったことの効用である。

<野原副議長>

福祉団体と切り分けるといって,福祉と教育は「聖域」扱いで,「当てはまらない」と決めることが非常に難しい。

<樋口議長>

新たに福祉団体と相互利用できるということになると,優先順序や減免の範囲などさらに複雑になる。団体自体の評価を誰が行い認定するかということになるが,この委員会で社会教育団体として認定できるかどうかの判断をするのは難しい。

<野原副議長>

実質は市民以外で構成された団体が,活動場所の確保のために芦屋市の社会教育団体や福祉団体として登録しようとしている動きがある。その問題もどのように解決するか。

<樋口議長>

木口財団は兵庫県全域を視野においてセンターを設立しているので,複合施設としての保健福祉センターは難しい立場におかれる。今後は団体認定の問題と施設割引の問題がさらに複雑になることを確認し,本日の議題5教育委員との懇談の課題としていきたい。事務局には次回までに各施設の割引率と割引の条件を整理した資料を準備いただきたい。

3 社会教育登録団体施設利用料減免の取り扱いについて

**事務局 船曳から今後の予定を報告**

4 社会教育その他施設の貸室情報一元化について

**事務局 船曳から現在の進展状況を報告**

5 社会教育委員との懇談

10月1日(金)13時~15時で教育委員会管理課と調整

6 社会教育団体の育成について

今後も引き続き議題とする。

**事務局より会議予定等報告**

兵庫県社会教育委員協議会第2回役員会	樋口議長
6月23日(水)14時~15時30分	兵庫県民会館 7階 亀
兵庫県社会教育委員協議会総会・研修会	樋口議長・野原副議長
平成22年7月7日(水)13時30分~16時	ホテル北野プラザ六甲荘
阪神南地区社会教育委員協議会第1回役員会(総会)	樋口議長・野原副議長
平成22年7月20日(火) 午後1時30分~3時30分	小田公民館
近畿地区社会教育研究大会[滋賀大会]	樋口議長 水谷委員 牧野委員
平成22年9月3日(金) 10時10分~16時	大津市民会館他
社会教育研究大会(福島大会)	平成22年10月28日(木)・29日(金)

閉会

次回開催日時

平成22年9月14日(火) 15時~17時